

日本都市社会学会ニュース

NO. 89 (2011.7.28)

発行：日本都市社会学会

事務局：〒108-8636 東京都港区白金台 1-2-37 明治学院大学社会学部浅川達人研究室内

e-mail : usocio@mail.meijigakuin.ac.jp FAX : 03-5421-5356

(振替口座：00140-4-703976) URL : <http://urbansocio.sakura.ne.jp>

第29回大会特集

大会次第

期間 2011年9月7日(水)～8日(木)

会場 新潟大学 五十嵐キャンパス(総合教育研究棟B棟)

〒950-2181 新潟市西区五十嵐2の町8050番地

☆新潟交通「新潟大学行き」ないし「新潟大学経由内野行き」で「新潟大学正門」「新潟大学西門」下車

9月6日(火)

16:00～18:00 理事会 総合教育研究棟B棟3F(352)

9月7日(水)

9:00～ 受付 総合教育研究棟B棟3F
9:30～11:50 テーマ報告部会(都市とサブカルチャー) 351教室
自由報告部会I 353教室
12:00～13:00 昼食
12:00～13:00 テーマ部会打ち合わせ 355教室
シンポジウム打ち合わせ 352教室
選挙管理委員会打ち合わせ 358教室
13:00～15:30 テーマ部会(犯罪・災害リスクとコミュニティ) 355教室
15:40～17:10 総会(役員選挙) 355教室
17:10～17:50 (新)理事会 352教室
18:20～ 懇親会 カーブドッチワイナリー(0256-77-2811)
〒953-0011 新潟県新潟市西蒲区角田浜1661

9月8日(木)

9:00～ 受付 総合教育研究棟B棟3F
9:30～11:50 自由報告部会II 351教室
自由報告部会III 353教室
10:30～12:00 (新)理事会 352教室
12:00～13:00 昼食
12:00～13:00 ラウンドテーブル 355教室
13:00～13:15 臨時総会 355教室
13:15～16:00 シンポジウム 355教室
16:00～17:00 企画委員会, 編集委員会 352, 356教室

会員控え室：358教室 抜き刷りコーナー：354教室 大会本部・役員控え室：350教室

<昼食について>

第1 学生食堂（11 時 30 分～14 時）、第3 学生食堂（11 時 30 分～13 時 30 分）

なお、大学の周辺には多数の飲食店があります。

新潟大学五十嵐キャンパス案内図



東日本大震災被災者の会費・大会参加費免除について

日本都市社会学会理事会では、東日本大震災において本人あるいは家族が被災され、経済的な被害を受けられた会員に対して、以下の措置を取ることを決定いたしました。

- 1 2011年度の会費免除
- 2 2011年度大会参加費の免除

支払免除が決定した会員は、学会における各種活動においても会費完納者と同等の資格を有するものとします。免除は自己申告となります。申請される方は、会費・大会参加費免除申請と明記し、お名前、ご所属、連絡先、被災状況をご記入の上、電子メール、ファックス、または郵送にて、学会事務局までご連絡ください。理事会での審議の後、改めて通知をいたしますので、それまでは、支払いをせずにお待ちください。

会費免除申請は、2012年2月末まで受け付けます。また、大会参加費免除については、2011年8月末日までに申請をお願いいたします。お問い合わせやご相談も事務局にて受け付けております。

第29回 大会プログラム

9月7日(水)

9:30~11:50 テーマ報告部会 (351 教室)

司会：山本薫子(首都大学東京)

二階堂裕子(ノートルダム清心女子大学)

都市サブカルチャーズ研究再考

田中研之輔(法政大学)

グラフィティの過去・現在・未来 -ストリートにおける都市とメディアの交わり

南後由和(東京大学)

都市・若者の自律スペースとその背景 -ローマとコペンハーゲンを事例に

濱西栄司(ノートルダム清心女子大学)

都市のなかのローカル文化 -谷根千は「下町」か?

岡村圭子(獨協大学)

9:30~11:50 自由報告部会第I部会 (353 教室)

司会：上野淳子(桃山学院大学)

武田尚子(武蔵大学)

近代東京における軍用地と都市空間

道路計画における住民参加機会とアクター間の相互作用

-外環道の地上部街路「外環の2」に関する「話し合いの会」をめぐって

小山雄一郎(玉川大学)

団地型ゲーテッド・マンションにおける都市的生活様式と生活リスク

中野佑一(上智大学大学院)

自治体における政権交代の要因と意義

-レジーム概念による千葉市政権交代の考察

遠藤智世(立教大学大学院)

13:00~15:30 テーマ部会 (355 教室)

犯罪・災害リスクとコミュニティ

【報告者】 五十嵐泰正(筑波大学) 田中重好(名古屋大学) 菅磨志保(関西大学)

【コメンテーター】 中筋直哉(法政大学) 武岡暢(東京大学)

【司会】 中西典子(立命館大学) 武田尚子(武蔵大学) 山下祐介(首都大学東京)

15:40~17:10 総会(役員選挙) 355 教室

18:20~ 懇親会 カーブドッチワイナリー (0256-77-2811) 〒953-0011 新潟県新潟市西蒲区角田浜 1661

9月7日(水)

9:30~11:50 自由報告部会第II部会 (351 教室)

司会：松蘭祐子(淑徳大学)

地方都市における在日韓国・朝鮮人の教育運動が意味するもの

-奈良県の「奈良・外国人保護者の会」を事例に

魯 ゼウオン(天理大学)

群か社会か -中国の都市環境における生活公共性を考えるために

朱安新(南京大学社会学院)

社会空間としてのロウソ -都市に生きる若年非正規労働者の組合実践

岩館豊(一橋大学大学院)

大都市における後期高齢男性の社会活動

澤岡詩野(ダイヤ高齢社会研究財団)

9 : 30~11 : 50 自由報告部会第 III 部会 (353 教室)

司会 : 松本康(立教大学)

産業グローバル化先進都市豊田のまちづくり (1)

-市民活動リーダーの多重参加をめぐって

○山口博史 (名古屋大学)
新城優子 (名古屋大学大学院)
丹辺宣彦 (名古屋大学)

産業グローバル化先進都市豊田のまちづくり (2)

-男性活動リーダーの活動履歴

○丹辺宣彦 (名古屋大学)
鄭南 (中部学院大学)
中根多恵 (名古屋大学大学院)

横浜市における「創造都市」施策の展開とインナーエリアの再編

「創造都市」を作るのは誰か? -東京・若手クリエイターへのインタビューから

山本薫子 (首都大学東京)
金 善美 (一橋大学大学院)

12 : 00~13 : 00 ラウンドテーブル (355 教室)

日本都市社会学会東日本大震災ワーキンググループ (6月12日の理事会において発足) では、東日本大震災に関する日本都市社会学会員の活動について、7月以降情報収集につとめてきた。この大震災では、東北・関東の各地方都市で激甚といえる被害が発生し、都市社会をあつかう都市社会学としても、今後、何らかの共同プロジェクトを考える必要があると思われる。本ラウンドテーブルでは、ワーキンググループが収集した情報を整理してお伝えするとともに、都市社会学会として何ができるか、何をすべきかを議論する予定である。(詳細については、学会ホームページにてお知らせします。)

日本都市社会学会東日本大震災ワーキンググループ
山下祐介、浅川達人、渡戸一郎

13 : 15~16 : 00 シンポジウム (355 教室)

都市社会学は「貧困」にどう向き合うか

【報告者】西澤晃彦 (東洋大学) 松宮朝 (愛知県立大学) 文貞實 (中部学院大学)

【討論者】岩田正美 (日本女子大学) 西田芳正 (大阪府立大学)

【司 会】早川洋行 (滋賀大学) 山本かほり (愛知県立大学)

16 : 00~17 : 00 企画委員会 (352 教室)

編集委員会 (356 教室)

テーマ報告部会、テーマ部会およびシンポジウムの趣旨説明と報告要旨

テーマ報告部会（9月7日 9:30~11:50 351教室）

都市とサブカルチャー

<趣旨説明>

初期シカゴ学派の都市社会学的研究においても描かれてきたように、本来、都市はサブカルチャーを生み出し、育む場としての役割を担ってきた。本部会では、この古くて新しいテーマと改めて向きあい、現代都市におけるサブカルチャーとそれを取り巻く諸事象をどのように読み解くことができるかについて、ヨーロッパの都市や東京の事例をもとに検討しつつ、議論を深めていきたい。

【司会】山本薫子（首都大学東京） 二階堂裕子（ノートルダム清心女子大学）

1. 都市サブカルチャーズ研究再考 田中研之輔（法政大学）
2. グラフィティの過去・現在・未来 -ストリートにおける都市とメディアの交わり 南後由和（東京大学）
3. 都市・若者の自律スペースとその背景
-ローマとコペンハーゲンを事例に 濱西栄司（ノートルダム清心女子大学）
4. 都市のなかのローカル文化 -谷根千は「下町」か？ 岡村圭子（獨協大学）

テーマ部会（9月7日 13:00~15:30 教室名）

犯罪・災害リスクとコミュニティ

<趣旨説明>

2011年3月11日東日本大震災は2万人をこえる死者行方不明者を記録し、未曾有の大災害となった。この災害に対する人々の防災対策はいかなる効果を発揮したのか。またそこにおける社会的秩序はいかなるものであったのか。社会学には大きな課題が突きつけられている。本テーマ部会では、この震災の問題と関わって今後生じうる様々な事態をも念頭に置きながら、現代都市が抱えているリスクの本質を暴き、またそれに対峙するにあたっての諸課題について討議する。

現代都市生活には様々なリスクが潜んでいる。そのリスクに対し、これまでも様々な防衛手段が取られてきた。他方で、ゲーテッド・コミュニティへの批判に象徴的なように、リスク回避の現実対応がさらなる問題を形作っていることも指摘されつつある。セーフティ・ネットのあり方についても、多くの批判が噴出している。

そもそも都市の織りなす社会空間は、古くからリスクとのつきあいを自覚してきた場であった。人口密集地帯としてのリスク。異質なものが集まることで生じるコンフリクト。下位文化の形成とその対立。人が暮らす生活空間としても、また政治的・経済的・文化的空間としても、都市は文明の産出地であるとともに、様々なリスクを抱え込んだ空間でもあった。

本テーマ部会では、こうした現代都市空間におけるリスクの問題を、とくに犯罪や災害に焦点をあてて議論したい。そこではさらに、現代的リスクに対する防衛手段としてのコミュニティ、ボランティアによる支援、あるいはセーフティ・ネットについて、「こういう手法が試みられている」ということとともに、そこに生じてきている問題点——防犯のリスク/防災のリスク——にまで拡げて討議することをもちろみたい。現代都市のリスク問題の特徴を、問題のあり

方のみならず、それを解決しようとする手法のはらむ問題性にまで踏み込んでいくことで、現代社会が直面しつつある、都市的状況の新たな一局面を浮き彫りにしていきたい。

【報告者】 五十嵐泰正（筑波大学） 田中重好（名古屋大学） 菅磨志保（関西大学）
【コメントーター】 中筋直哉（法政大学） 武岡暢（東京大学）
【司会】 中西典子（立命館大学） 武田尚子（武蔵大学） 山下祐介（首都大学東京）

シンポジウム（9月8日 13:15~16:00 355教室）

都市社会学は「貧困」にどう向き合うか

<趣旨説明>

貧困は都市研究の草創期から主要なテーマのひとつであったことは言うまでもない。今日、都市の貧困は現代的な社会的問題として浮かび上がっている。都市研究はこの課題にどのように向き合うのかが問われており、都市社会学もその例外ではいられない。このことから、2010年大会テーマ部会に引き続き、「貧困」を組上に載せることとした。

2010年度大会におけるテーマ部会は「大都市における貧困の現在」をテーマに掲げた。ここでは「『貧困問題』と呼ばれている事象を取り上げ、特に『都市部』、『現状把握』に焦点」（2010.7.26 ニューズレター86）を当てることにより、貧困の今日的状況を浮かび上がらせることを企図していた。当日の議論からは、都市社会学が貧困を対象とする際の理論と実証、あるいは研究と実践をどのように結びつけるかという重い課題が提起された。

このような問題提起を受けて、2011年のシンポジウムでは都市社会学が今日的な問題としての貧困について、どのように対象化するのか、また何を明らかできるのかを考えていきたい。その際に、第1に経済的貧困だけでなく、社会学（特に都市社会学）が取り組んできた「社会関係」および「排除・包摂」の問題に焦点を当てること、第2に「高齢化」「ジェンダー」といった都市の貧困と密接に関わる論点との接合も視野に入れること、の2点を意識して議論を組み立てたいと考える。豊富なフィールドワークの蓄積を踏まえた報告と都市社会学内外からの討論者の問題提起から、都市社会学における貧困研究の可能性を検討することを目指している。

報告は、都市下層について豊富なフィールドワークを蓄積するとともに、都市下層研究の理論化にも取り組んでいる西澤晃彦氏、フィールドワークを通して孤独死の問題を検討している松宮朝氏、ジェンダーの視点も視野に入れた都市下層研究を展開している文貞實氏の3名にお願いした。討論者には都市社会学の内部からは西田芳正氏、また学会外からは岩田正美氏を迎え、フロアも含めて活発な議論を行いたいと考えている。

（前号ニュースに掲載した趣旨を再掲）

【報告者】 西澤晃彦（東洋大学） 松宮朝（愛知県立大学） 文貞實（中部学院大学）
【討論者】 岩田正美（日本女子大学） 西田芳正（大阪府立大学）
【司会】 早川洋行（滋賀大学） 山本かほり（愛知県立大学）

1. 貧困の都市社会学？

西澤晃彦（東洋大学）

この報告では、貧困を、社会的排除によって生じるものと考えることとする。社会的排除とは、財や権限を既得する層・集団やそれと連動した国家権力が、特定の社会的カテゴリーを資格外とみなし財や権限から締め出すことをいう。社会的排除は、あるカテゴリーの利益が別の不利益を前提とする、排除するカテゴリー・排除されるカテゴリー間の関係を捉える関係概念である。具体的な排除関係は、貧者の（あるいは双方の）自己認識・アイデンティティのあり様を分岐させるものとなる。困難としての貧困は、まずもって存在証明の問題として体験される。具体的な排除関係の中で、

自らが排除された者としてあることが自覚されることを通じて、貧者は、貧者の烙印に深く捕らわれていく。さらには、自己を承認してくれる他者が削ぎ落とされていくことによって、自らの存在がどうにも認め難いものになっていく。

では、都市あるいは地域が、貧者に居場所を与え、自己を見出す社会環境となりえているのかどうか。一人一人が携帯電話を持っているという「インフラ」が整い人材派遣が合法化されていくことによって、閉鎖的な空間に労働者をプールしておく意義は薄れてしまった。資本の目線からすれば、労働者は「いつでもどこからでも」調達できてしまうのだ。総寄せ場化とは、そのような状態が深化していくことをいう。貧困化が地域への回帰を促しているとの指摘がある一方で、どうにも流動化された人口が大規模に発生し、地域社会からは「見えない」ところに置かれているのである。

例えば「コミュニティと貧困層の包摂」というテーマはきわめて嘘くさい。そこで、もう少しささやかに、貧者の社会への参入・介入はいかにして可能か、という問いをたてつつ、都市の可能性について述べてみたい。だが、「貧困の都市社会学」は相当に難しい。

2. 高齢者の「関係性の貧困」をめぐって—「孤独死」・「孤立死」対策の事例から— 松宮 朝 (愛知県立大学)

高齢者の経済的な貧困とともに、「関係性の貧困」の問題が注目を集めている。これは、一人暮らし高齢者の増加や、家族・親族、地縁関係の希薄化などのデータで示されるものであり、その極限的な形態として、自宅で一人誰にも看取られないまま亡くなり、誰にも気づかれずに数日が過ぎた後に発見される「孤独死」・「孤立死」問題がある。この「孤独死」・「孤立死」問題は、近年社会問題化しているとはいうものの、全国レベルの統計データは存在していない。しかし、東京都監察医務院、独立行政法人都市再生機構のデータなどから近年急増していることが明らかにされており、その対策の取り組みが全国的に展開されている。ここでは、住民によるコミュニティ活動の活性化が最も重視されている。このように、地域的なつながりに解決策を求めようとする動きが見られるわけだが、逆に「孤独死」・「孤立死」対策をきっかけとして、コミュニティの再強化を求めようとする思惑も見え隠れする。もっとも、援助やサービスを拒否する「援助拒否」が一定程度存在し、生命に関する問題をかかえた人への対応は住民レベルの取り組みだけでは限界があることも指摘されている。

こうした課題に対して、本報告では、「孤独死」・「孤立死」に関する歴史的な流れをおさえた上で、2007年から厚生労働省主導で開始された「孤立死防止推進事業（孤立死ゼロ・プロジェクト）」における地域モデル事業について概観する。その上で、特に地縁関係に限定されないネットワーク構築による対応を目指す愛知県愛西市の地域的取り組みの分析を行いたい。愛西市では、「孤独死」・「孤立死」予防・防止の地域的取り組みを進めることを目的に、地区住民、自治会役員、市役所、警察署、消防署、社会福祉協議会、在宅介護支援センター、介護サービス事業者、郵便局、新聞販売店、牛乳販売店、乳酸菌飲料販売店、鍵専門店という関連する機関を網羅的につなげる見守りネットワークを構築してきた。この取り組みにおいては、「公助」、「共助」に加え、すでに存在する市場サービスなどを組み合わせることで重層的なネットワークの構築が目指されている。こうした「孤独死」・「孤立死」予防・早期発見に対する厚みを持った地域的基盤の構築プロセスの分析から、高齢者の「関係性の貧困」に対して都市社会学が蓄積してきた理論的枠組みの有効性について考えてみたい。

3. 労働市場の再編と女性労働者

文貞實 (中部学院大学)

今日、グローバリゼーションの深化が福祉国家体制を維持してきた家族モデルやコミュニティ・モデルを決定的に破壊し、労働者の人権や権利というものを打ち捨てるような労働力の選別や差異化によって労働市場を二極化し、社会を分裂させていると指摘されている。ここで、確認しなければならないことは、労働市場の二極化（大企業／中小零細企業、正規雇用／非正規雇用、恵まれた仕事／恵まれない仕事……）が、「労働の二極化」をも生じさせていることである。この「労働の二極化」は、機会や富など分配の問題に関わり、もうひとつは自己実現やアイデンティティ問題と密接に関連すると指摘されている（佐藤編 2010）。前者についていえば、今日の労働市場のなかで、「働くことがイコー

ル社会参加」になる労働者がどのくらいいるのだろうか？ 現実の労働市場は、「今日一日」の仕事を求める非正規労働者、その非正規労働市場に参入すらできない失業者、働いていても、「恵まれない仕事」（熊澤2000）にしか就けない女性労働者、働いていても労働者として認識されない外国人労働力など様々な差異によって再編化・序列化が進んでいる（丹野2007）。この「予めの差異」が導入された労働市場の再編に目をつぶり、「働くこと」で社会のなかに「居場所」を用意するという今日の雇用対策・福祉政策は大きな矛盾をはらんでいる。もはや、社会成員のすべてを受け入れる労働市場はどこにも存在しない。後者については、働いていても、その労働市場の二極化のなかで、「恵まれない労働」に就く人びとにとっては、働くことは自己実現にはなりにくい。とくに、女性労働者についていえば、近年、女性の労働市場内部の二極化が進んでいる。1985年の男女機会均等法の制定以降、高学歴女性を中心に女性労働者の社会進出・就労機会は大企業中心に標準化・平等化へむかった。しかし一方で、低学歴女性労働者には限られた仕事にしか配分されないという女性労働者間の「雇格格差」が拡大している。

そこで、本報告では、「予めの差異」によって労働市場に配分される女性労働者の具体的な事例から現代の労働問題／貧困問題について検討する。

引用文献

熊澤誠（2000）『女性労働と企業社会』岩波書店。

佐藤俊樹編（2010）『自由への問い6 労働—働くこと—の自由と制度—』岩波書店。

丹野清人（2007）『越境する雇用システムと外国人労働者』東京大学出版会。

自由報告部会の案内と報告要旨

第I部会 353教室：9月7日（水）9：30～11：50（2時間20分）4報告

第II部会 351教室：9月8日（木）9：30～11：50（2時間20分）4報告

第III部会 353教室：9月8日（木）9：30～11：50（2時間20分）4報告

【報告者の方々へのお願い】 1) 報告は「20分以内厳守」をお願いします。 2) 部会開始10分前までには会場に入り、事前に司会者と打ち合わせを行ってください。 3) 当日、資料を配布する場合は、部会開始前に所定の場所に置いてください（例年、大会参加者は100名前後です）。 4) PC(Power Point)やOHP、スライドプロジェクターなどの機器を使われる方は、部会の開始20分前までには会場に入り、セットとテストを行ってください。PCを使われる方は、必ずご自分のPCと、Power Pointのファイルを保存したフラッシュ・メモリーを持参してください。不明な点がありましたら、学会事務局にメールでお問い合わせください。

【司会者の方々へのお願い】 1) 開始10分前には会場に入り、事前に報告者との打ち合わせを行ってください。 2) 日程が詰まっているため、定刻通りに終わるようお願いいたします。

皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

第I部会（9月7日 9：30～11：50 353教室）

1. 近代東京における軍用地と都市空間

武田尚子（武蔵大学）

昭和戦前期まで、軍用地は東京市部で一定の面積を占めていた。しかし、近代東京の空間形成の過程を、軍用地との関連で論じた先行研究は多いとはいえない。近年の研究では、東京市における軍用地や御料地の形成は、「市区改正計画」や「帝都復興計画」などの都市計画と異なる次元で展開し、都市計画の枠組には収まらない土地の組み替えや空間形成が行われており、そのような意味で、近代東京の空間形成をつかさどるシステムは二重に存在していたこと等が指摘されている。

本報告ではこのような関心に基づき、軍用地が多く設けられていた東京市西南部、とくに渋谷・代々木周辺に焦点をあて、防衛研究所所蔵資料を用いて、軍用地の存在が都市基盤整備とどのように関わっていたかを明らかにする。皇居から西南方向には、青山練兵場があったが、明治40年には、日本大博覧会の会場への移譲が決まった。その代替として、西南方向に代々木練兵場が開設された。また、大正期に入ってから、代々木御料地と代々木練兵場の一部を敷地にして、明治神宮内苑が造営された。このように明治から大正にかけて、関係の省庁の間で、土地交換が行われ、東京西郊に軍用地が展開していった。軍隊・軍人の往来や、観兵式に臨席する皇族の通行に資するように、道路整備・改良工事等が進んだ。また、兵営の位置は商業空間の形成に影響を及ぼした。

軍用地、御料地、民有地が入り組んでいた都市部において、軍隊が衛戍することの意義をどのように示すかは軍部にとって課題であった。都市化・郊外化の進展にともなって、民間との調整に配慮が必要になった。このように土地交換・土地収用によって、軍隊が布置されてきた過程は、天皇を護る帝都の機能や、近代都市におけるリスクの想定、軍都としての機能の強化と関連させて考察することができる。さらに、衛戍地を管理する手法を通して、民間との軋轢や共存の在り方を探ることができる。

軍都としての側面から、歴史的視点にたつて「都市社会とリスク」を掘り起こすことは、近代都市の多重・多層的な構造を解明することに資すると思われる。

2. 道路計画における住民参加機会とアクター間の相互作用

——外環道の地上部街路「外環の2」に関する「話し合いの会」をめぐって——

小山雄一郎（玉川大学）

報告者は、東京外かく環状道路〔関越道～東名高速区間〕（以下「外環道」）の整備計画をめぐる社会過程について、これまでも本学会大会にて何度か研究報告を行ってきたが、今回の報告もその一部として位置づけられる。本報告では、大部分を大深度地下方式とする外環道本線の地上部に計画されている、通称「外環の2」という街路を対象とし、計画における住民参加機会である「話し合いの会」に焦点を当て、同会に関わるアクター間の相互作用プロセスとその背景を明らかにする。

過去の研究報告でも触れたように、外環道は1966年に高架構造の自動車専用道路として都市計画決定されているが、その際、高架橋脚部分に沿って地上部を通る東京都道「外環の2」も同時に計画決定されている。1970年の計画凍結の後、パブリック・インボルブメントという公論形成機会を“形式上”は経た上で、外環道本線の計画は2007年に高架方式から大深度地下方式を利用したものへと変更された。しかし、地上部街路である外環の2は、旧計画が残存したまま現在に至っている。東京都は、外環道本線が大深度地下方式を採用したとしても、この地上部街路が都市計画道路ネットワークという交通機能だけではなく、都市環境機能、都市防災機能、市街地形成機能の面からも重要であるとする。そして、広く意見を聴きながらこの4つの機能を検討した上で外環の2の必要性や方向性を決定するという方針を2008年に公表し、その一環として、2009年から沿線区市ごとに「話し合いの会」という住民参加機会が設置されてきた。

最も早く話し合いの会がスタートした武蔵野市では、会の設置・運営方針や参加住民の選出方法など、機会の手続き的項目を決める段階から沿線住民が積極的に意見を提出し、その多くが実際の会の運営に反映されている。対照的に、2番目に会が始まった練馬区では、東京都による主導体制が強く、同会が住民参加機会としては形骸化しつつあると言わざるをえない。本報告では、こうした沿線区市による状況の差異がどのようなことに起因し、現況でどのような結果をもたらしているのかを、継続的なフィールド調査の成果から考察していく。

3. 団地型ゲーテッド・マンションにおける都市的生活様式と生活リスク

中野佑一（上智大学大学院）

ゲーテッド・マンションとは閉鎖性を高めることで、内部の安全を確保するとともに、充実した共用施設を備えた集合住宅である。これはマンション住民による共同防衛や共同消費を意味しており、生活を送る上で生活者が遭遇する生活リスクに対応している。本報告では、東京近郊にある団地型ゲーテッド・マンションへの調査をもとに、デベロッパ

一と住民の対応を分析することで、セキュリティと子育てという側面から、都市的生活様式と生活リスクとの関係をみていく。マンションは900戸程度で、主な住民層は30代から40代前半の子持ち世帯である。マンション全体はオートロックによって入場を制限されており、防犯カメラが各所に設置され、警備員が常駐している。内部には共用施設としてコンビニエンスストア、公園、体育館、集会所、ラウンジなどがある。

まず、セキュリティであるが、ゲートや警備員・防犯カメラは、必要不可欠なものとされている。しかし、いたずらや侵入盗、車両の盗難が起きるなど、住民の安心にはつながっていない。ゲートでは侵入者を確実に阻止できず、防犯カメラは犯罪発生後に犯人を特定するためのものだからである。管理組合は住民からの要望によって駐車場に新たなゲートを設置する方向で、セキュリティを厳重化する動きを見せている。次に、子育てについてであるが、マンションにはママラウンジというスペースが設けられているものの、十分に機能していない。代わりに、マンションの集会所にただ集まるだけのママサークルが母親同士の出会いのきっかけとなっている。参加者は子育ての不安や悩みを他の母親と共有し、マンション内での交友関係を広げていくのである。

ゲーテッド・マンションではさまざまなサービスの提供が行なわれており、住民はそれを消費するかたちで生活リスクを共同で処理している。生活リスクのうち、サービスとして提供されないもの／しきれないものを管理組合やサークルが補うことがある。ただし、セキュリティを厳重化したり、マンション住民だけが参加可能なママサークルが出会いの場以上の機能を果たさなかったり、生活リスクをマンション内外の地域の問題として捉えるような動きにはつながっていない。したがって、ゲーテッド・マンションにおける生活リスクの共同処理はマンション住民の共同性によるのではなく、提供されたサービスによるところが大きい、ということができる。

4. 自治体における政権交代の要因と意義

——レジーム概念による千葉市政権交代の考察——

遠藤智世（立教大学大学院）

本報告の目的は、千葉市で起きた“政権交代”の意義をレジーム概念をもちいて検証することである。2009年、国政において戦後初の政権交代がなされた年に、千葉市長選挙においても同様に政権交代がなされた。千葉市は戦後から2009年に至るまで、長らく自民党系の市長が市政運営を担っていたが、当該選挙では民主党の推薦を受けた候補者が、自民党などの推薦する元副市長ら2名の候補を破り当選した。政権交代には「主体的で短絡的な要因のみにあるのではなく、構造的で長期的な日本政治の変動にこそ政権交代の原因はあるのではないだろうか」（白鳥 2010）という主張があるが、そうすると千葉市の政権交代も、一時的な要因のみではなく長期的な要因に求められるのではないだろうか。したがって本報告では、地域の長期的な趨勢を明らかにすることで検証する。

そこで、実際に千葉市のレジームがいかなる変遷をたどってきたのかを推測し、歴代市長ごとのレジームを記述した。具体的には、当事者へのインタビューや、市史・行政資料などのドキュメント分析にもとづき、歴代市長がいかなる公的／私的な個人や団体とかかわりながら市政運営を担っていたのかということに焦点を当てて調査・分析をおこなった。なお、レジームについては「統治の決定をし、実行することが可能になるよう、公的団体と私的利害（＝統治連合：発表者注）がともに機能する非公式の取り決め」（Stone 1989）としてとらえ、「そのレジームが主として何を実行しようとしていたか、実行したか」（松本 2010）という観点から構成した。

その結果、1990年代後半以降のレジーム記述から、ニュータウン形成にともなう住民層の変化が新たな統治連合形成に影響したという見解を示した。そのことが選挙直前に起こった前市長逮捕と重なり、政権交代につながったと考えられた。また、歴代市長が展開した政策から構成したレジームからは、統治連合として国・千葉県といかなる関係を築いていたかが明らかになり、政策や計画の観点から政権交代前後における関係の変化を述べた。

以上のように、レジーム記述によって、政権交代の要因のみならず、自治体としての体質の転換期にあることをも示すことが可能であった。千葉市における政権交代は、長きにわたって統治連合が変化することのなかった市政にたいして、市民が疑問を投げかけたものとして意義があったといえるのではないだろうか。

1. 地方都市における在日韓国・朝鮮人の教育運動が意味するもの

——奈良県の「奈良・外国人保護者の会」を事例に——

魯 ゼウオン（天理大学）

2009年現在、奈良県の人口は140万951人、外国人登録者は1万1403人である。奈良県の外国人登録者の特徴は、在日韓国・朝鮮人が外国人登録者の41.2%（4,702人）を占めており、かつ奈良県全域に分散居住している点である。

奈良県の在日韓国・朝鮮人の生徒の多くは、日本の学校に通名で通って、周囲の差別に耐えていた。こうした在日韓国・朝鮮人の生徒に注目して、以下の2つの教育運動が展開された。1) ひとつは、1970年代に有志の高校教師が中心とする「在日生徒の問題を考える会」である（以下、考える会とする）。「考える会」の教師は「ソダン」（ハングルで寺子屋の意味）という在日高校生との交流会を定期的に行った。在日生徒を対象とする教育団体は、1990年代以降、ニューカマーの定住化に伴って、多様なルーツをもつ生徒を含む形で変容していくようにいった。2) いまひとつは、「奈良・外国人保護者の会」（以下、保護者の会とする）である。在日韓国・朝鮮人の保護者は子育ての悩みや不安を抱く同胞の保護者と知り合う場所を必要としていた。「保護者の会」の特徴は、子どもの成長に伴って、現役の小学生をもつ保護者へと役員世代交代が進むことである。

以上を踏まえて、とくに「保護者の会」の役員は生活者の立場からニューカマーの外国人を支援する活動に積極的に関わる傾向が注目される。

事例1) 在日2世のKさん（60歳代の女性）は奈良県出身である。Kさんは子どもが高校生のときに「保護者の会」に参加し、代表をつとめた。現在、Kさんは新度日外国人を対象とする日本語教室に積極的に関わっている。Kさんは「保護者の会」を通じて、生活者の立場からニューカマーの外国人の定着を支援するという意識が高まっているという。

事例2) 在日2世のLさん（50歳代の女性）は大阪出身である。Lさんは保護者の会の経験を踏まえて、地域社会で新たにNPOを立ち上げて、多様なルーツをもつ保護者や子どもの交流する場を設けている。

このように、「保護者の会」の役員を経験した在日韓国・朝鮮人は、生活者の観点からニューカマーの外国人が抱えている日本語習得や子育ての問題に注目している。

本報告の目的は、奈良県の「保護者の会」が結成される背景として、同和教育の積み上げを指摘し、かつ役員を経験を踏まえて、ニューカマーの外国人を支える多文化共生の活動へ展開していく実態を詳しく紹介し、その意味を明確にすることである。

2. 群か社会か——中国の都市環境における生活公共性を考えるために

朱安新（南京大学社会学院）

発表者は、都市における「生活公共性」概念に、理論的考察と中国大陸の都会を生きる実体験からアプローチする。「公共性」に関するこれまでの思想的、政治的、政策的、分析的な概念と違って、「生活公共性」概念は、生活の中に埋め込むありのままの諸社会現象を読み取ることから出発し、その実現過程、そのなかに存在する社会的基礎原理について解釈するものである。

本発表では、まず中国社会学における「大伝統」と「小伝統」、つまり「群学」と「社会学」について紹介する。中国人の社会的行動パターンを規範する原理に、近代以来、生活実態に近く伝統思想としての「群」と外来思想としての「社会」が存立するようになることを明らかにする。

つづいて、中国現代史の中の多義にわたる「社会」について紹介する。具体的に、現代中国の都市制度、都市管理構造と関連させながら、「社会主義時代、単位中国における社会」、「社会主義時代、ポスト単位中国における社会」と二つの議論に分けて、「社会」の実態を考察する。

本発表は最後に、以下の3点を持って結論とする。

(1) 中国の日常生活では、「群」の論理に規定されて「社会」は「外部性」を意味する領域となり、その一環として長い間、国家の外部にあるものという意味合いで使われてきている。

- (2) 近年、市場化の動きにともない、国家の外部という意味あいでの社会が拡大しているが、都市管理において、いまだに管理される対象という位置づけにあり、また国家との接点を持たないままである。
- (3) 「生活公共性」を支える中国都市の日常生活からの二つのアプローチとして、「群」も「社会」も、いまだにそれぞれの可能性が見出されていないままである。

3. 社会空間としてのロウソ—都市に生きる若年非正規労働者の組合実践

岩舘豊（一橋大学大学院）

1990年代半ば以降の労働政策においては、企業社会再編および雇用の流動化を基調とする諸政策が構想・立案・実施されてきた。他方で、上記過程で生じた社会的課題に取り組む行為者が、市民社会内部で生じた交錯を通じて、地域・合同労組の流れを汲む個人加盟の労働組合を問題解決のための「道具」の一つとして「再発見」していった。こうした国家による介入様式の変容と市民社会再編の動態とをどうとらえるのかが、本研究問題意識の基底となっている。

以上の問いをふまえて、本報告では、新宿を拠点として非正規労働者の労働問題に取り組む労働組合を対象とし、なかでも東京都町田市在住の若年非正規労働者が、事業施設移転によるパートタイム従業員一斉解雇通告を契機として2008年に結成した分会に着目する。組合員たちは、新宿の労組事務所を一つの拠り所としながら使用者側との交渉を開始・継続する一方、職場でのイニシアティブを奪取する試みや新宿のカフェを基点とした社会関係資源の蓄積を行ってきた。と同時にこうした実践は、使用者側の組合対応による交渉の長期化、労使関係調整の制度がもつ制約、集団内部の緊張関係などに直面してきた。

こうした具体的な場所での社会的行為によって構築される「集成的な文化形成の基盤」を、本報告ではひとまず社会空間としてとらえたうえで、その構築過程をフィールド作業で得られたデータにもとづいて記述・分析する。そして、労働問題に直面した組合員たちの具体的かつ日常的な営為をたどり、その「生きられた経験」から都市アクティビズムへと接近するための手がかりを析出することが本報告の目的である。

4. 大都市における後期高齢男性の社会活動

澤岡詩野（ダイヤ高齢社会研究財団）

身体・心理健康面が低下傾向にある後期高齢期に焦点をあて、社会活動を維持・縮小していくプロセスを明らかにした研究はほとんどみられない。本研究では、退職者会のメンバーを対象に、後期高齢期における社会活動とその背景にあるものを質的に分析することを目的とする。

対象者は、東京圏を中心に活動する同系列企業の退職者会D会に所属する（退会者を含む）後期高齢男性であり、縁機法より14名を選択した。調査は、就業時から現在に至るまでの社会活動および意識について半構造化インタビューを実施し、逐語録を作成し、分析を行った。なお、倫理的配慮については、協力者に対し用紙を以って趣旨説明を行い、録音データ管理の徹底やプライバシーの保護等についての説明を行い、同意を得た。

対象者は共通して、都市郊外の自宅から都心の会社に通勤、単身赴任でほとんど自宅にいないという、仕事以外の社会活動はほとんど行っていない仕事人間であった。退職後は、新たに、学校や会社の同窓会、登山やゴルフ、囲碁等の趣味のサークル活動等を新たに展開していたが、地域をベースにした活動への関与は皆無であった。多くが、80歳前後で、関ってきた社会活動を削減していた。同窓会については、この時期に会自体が解散することも多く、少数の親密なメンバーのみでの年数会の集いに形を変えていた。会が継続していても、メンバー内の親密な他者の死亡や病気がきっかけとなり、退会に至っていた。複数参加していたサークル活動については取捨選択が行われ、登山よりもウォーキングといったより肉体的負荷の少ないもの、同じ囲碁サークルでも、より近場のものが残されていた。ここには、直接に参加する機会の減少による集団に対する心理的な距離感といった意識が働いていた。

後期高齢層の占める割合が増加しつつある都市部において、社会活動の維持・縮小プロセスを正確に捉えることは重要な課題である。今後は、修正版グランデッド・セオリー・アプローチ等による本データの詳細な分析を進めると共に、D会以外にも対象を広げ、知見を蓄積していくことが必要である。

[本研究は、(財)日本興亜福祉財団の平成22年度ジェントロジー研究助成事業を受けて実施された]

1. 産業グローバル化先進都市豊田のまちづくり（1）

ー市民活動リーダーの多重参加をめぐるー

山口博史（名古屋大学）

豊田市では企業社会の支配・管理と地付き層の自治支配の残存によって、新住民が地域社会から疎外される状況がこれまで指摘されてきた。しかし近年では、そうした状況に変化が見られ、長期にわたる地域経済の発展と豊かな財政基盤、新住民の定住化を背景に、まちづくり活動（活動分野やそのインパクトにはかなりの濃淡があるにせよ）が様々な社会層を取り込みつつ各方面に展開する状況が報告されている（丹辺・新城・美濃羽，2011）。本報告ではこうした事情を踏まえ、豊田市で行なわれているまちづくり活動の参加者（特に活動リーダー層）の属性、特徴と、彼らがいかなる活動参加経験に基づいて現在の活動に取り組んでいるのかを明らかにすることをめざす。この点を明らかにするため、豊田市で2011年2月に行なった団体向け質問紙調査（悉皆調査）に加え、2009年8月に実施した住民向けの質問紙調査（サンプリング調査）に基づき、豊田市で行なわれているまちづくり活動、市民活動のリーダー層を中心に検討を行なう。この中で豊田ではリーダー層、住民がいくつかのまちづくり活動に参加する「多重参加」ともいべき現象が広くみられることを確認し、その上で、過去の団体活動の経験と現在の団体活動の関連を明らかにしていく。

この検討によって次のことが明らかになるだろう。①豊田市では地域内の住環境向上や問題解決をめざす団体が相対的に多くなっていること、②団体リーダー層の属性、特に性別によって団体活動を行なう分野や活動の空間的範囲に差が見られること、③リーダー層のまちづくり活動歴によると、まちづくり活動参加の展開について、いくつかのパターンがあること（(1)地域を基盤にした活動経験が広がりを見せしていくパターン、(2)地域を基盤にした活動経験から、弱者への支援活動や環境問題など、テーマ型の活動にも展開していくパターン、(3)テーマ型の活動リーダーが、他の活動との交流を通して、活動を展開するパターン）。

2. 産業グローバル化先進都市豊田のまちづくり（2）

ー男性活動リーダーの活動履歴ー

丹辺宣彦（名古屋大学）

本報告では、まちづくり活動に従事する男性リーダーの団体活動の事例研究を通じて、豊田市の市民活動編成の特徴について検討してみたい。豊田市の市民活動リーダーに占める男性の比率はひじょうに高く、2011年の質問紙調査データによるとおよそ3:1となっている。おこなっている活動の種類では「住環境の整備・向上」や「防犯・防災」活動が相対的に多く、自治区役員の経験者が多いこととあわせて、「地縁型」の活動が多い。また定住化が進むとともに、自動車産業従事者も、まちづくり団体のリーダーとして活動する事例が目立つようになっており、地域社会にコミットしないと言われたかつての状況は様変わりしている。

本報告では、トヨタ自動車ないし関連企業で就労していた（している）男性住民がどのようにまちづくり活動にコミットしているのかを、現在進めている活動団体リーダーへのヒアリング調査の諸事例をもとに紹介する。トヨタ従業員、関連企業従業員出自のリーダーたちは、忙しい仕事の合間を縫ってとくにキャリアの後半から負担の少ない地域活動に関わるようになり、退職前後や再就職後の時期に自治区の役員を務め、在任中や任期終了後に自治区の枠を越えた地域活動にコミットしてその幅を広げていく場合が多い。ブルーカラー職種、ホワイトカラー職種を問わず、キャリア半ばで転職したり退職したケースはほとんどなく、困難と思われる仕事へのコミットと地域へのコミットが折り合いをつけながら移行していく場合が多い。また、近隣には職場関係の知り合いが比較的多く、仕事上得た人間関係づくりのスキルを活かして、地域で新たな人間関係を構築して活動している例が目立つ。活動内容は自治区活動の範囲を越えつつ接していて、具体的な地域課題に堅実に取り組むものが多い。他方このような活動を、まちづくりを支援する市の補助事業が後押ししている場合が少なくない。

リーダーが他の就業先につとめていた（いる）ケースとも比較しながら、産業グローバル化が進行した地域の市民活動の特徴を明らかにしたい。

3. 横浜市における「創造都市」施策の展開とインナーエリアの再編

山本薫子（首都大学東京）

文化芸術面での産業振興やそれらを通じた地域活性化を目的とした「創造都市」（クリエイティブシティ）施策は1990年代以降、欧米都市を中心に各地で行われてきた。横浜市は国内諸都市のなかでも早期から、そして広範囲に「創造都市」施策を展開している自治体である。本報告では、1) 横浜市における「創造都市」施策の展開過程とその内容、2) 黄金町などのインナーエリア地区での開発と「創造都市」施策との関連、3) インナーエリア地区のうちとりわけ寿町地区に注目し、文化芸術に関する諸団体の活動展開の状況とそのことが地域社会構造にどのような影響を及ぼしつつあるか、について分析・検討を行う。

横浜市は、歴史的建造物や倉庫・空きオフィスなどの活用と文化芸術拠点の整備を目的とした「都心部歴史的建築物文化芸術活用実験事業」を2004年から実施し、その後も関内・関外地区の主に沿岸部を対象に関連事業を展開している。関外地区の一部であり、長年にわたり売春街として知られていた黄金町では2005年に一斉摘発が行われ、2008年には「地域の再生」をうたったアートイベントが開催され、地域再生事業を行うNPOが設立されるなどした。

同じく関外地区に位置する寿町地区は1950年代に形成された「寄せ場」、日雇い労働者の街であるが、1980年代以降は高齢化が進展すると同時に生活保護受給率が上昇した。現在では住民の8割以上が生活保護を受給しながら簡易宿泊所で暮らしているが、近年では生活保護受給をきっかけとして市内他地区から寿町に移動する層もおり、行き場のない社会的困窮者たちのための一種のシェルターとして機能しているともいえる。町内では、住民を対象とした地域活動、福祉活動などが1970年代から活発に行われてきたが、2000年代半ばにNPOなどによって簡易宿泊所をホステルとして転用し、旅行者らを対象とした新たな宿泊事業が行われるようになった。この時期を契機として従来の社会活動家、ボランティア層とは異なり、文化芸術を通じた地域活性化を目指す層が参入し、自治会などと協力することでアートイベントなどの地域活動を展開している。

4. 「創造都市」を作るのは誰か？—東京・若手クリエイターへのインタビューから— 金 善美（一橋大学大学院）

本報告では、近年、まちづくりや都市政策の新たな担い手として注目されている若手クリエイターたちを研究対象として、彼らがどのような社会的特徴を持っており、それは「創造都市(Creative City)」をめざす現代日本の都市政策とどう関連するのかを明らかにする。「創造都市」については数々の事例研究がなされてきたが、アーティストなど「創造都市」において一定の役割を果たすとされる創造的職業群の人々についての具体的分析は、今のところ見当たらない。報告者はこの点に着目し、研究のフィールドである東京に住む若手クリエイターたちを対象にインタビューをおこなってきた。調査期間は2009年9月から現在に至るまで、対象者は約20人である。

調査の結果みえてきたのは、若手クリエイターたちがおかれている複数のコンテキストと、その中で自らの立ち居地を設定していく難しさである。アートやデザイン、音楽といった文化産業の特性上、彼/彼女らの多くはアルバイトやパート、零細自営業などきわめて不安定な雇用状態におかれているが、こうした状況は周りにも当事者にも「好きなことをやっている」のである意味「当たり前」と認識されることが多い。経済的にも社会的にも決して豊かな制作環境が保障されないなかで、文化芸術を支援する一連の都市政策はいい機会となる。いわゆる「地域系アート」の動きが始まって約10年が経ち、さまざまな批判にさらされながらも、全国各地のアートプロジェクトに参加を重ねていくことは、キャリア形成の一つのパターンとして定着しつつある。

それでは、このような政策的サポートの中で、クリエイターたちは幸せだろうか。答えの代りに、ここではクリエイティブティをめぐる新たな状況を示したい。つまり、「創造都市」政策の思わぬ結果として、しばしば倫理的・社会的価値が美的な基準を圧倒しがちな「地域系アート」についてそのクリエイティブティが疑われる一方、地域社会・行政

との関係性のなかでは別の形のクリエイティビティが要求される状況である。報告当日は、このような状況について、インタビューで得た具体的なデータを踏まえながら議論したい。

大会関連のお知らせとお願い

1. 大会当日にお支払いいただく金額は、以下の通りです。

2010年度学会費	5,000円(一般)	4,000円(学生)
大会参加費	1,000円	
懇親会費(要予約)	5,000円(一般)	4,000円(学生)
2. 大会参加の有無、懇親会の予約を、同封のハガキにて8月21日(日)必着にて必ず返信ください。
3. 研究報告書等の配布資料は、会場ではコピーできませんので、事前に各自でご準備ください。
4. 354教室で、抜刷交換コーナーや書籍などの販売コーナーを設置いたしますので、ご活用ください。
5. 大会当日の緊急なご連絡は、学会事務局・浅川達人(電話090-2328-7281)までお願いします。

大会会場案内

新潟大学への主要な交通アクセスは、上越新幹線を利用して新潟駅からバスや列車を乗り継いでくるルートと、飛行機を利用して新潟空港からバスで新潟駅、その後バスや列車を乗り継いでくるルートに分けられます。

(1) 新潟駅までのアクセス

①新潟空港まで飛行機を利用する場合

新潟空港は札幌、名古屋(小牧・中部国際)、大阪(伊丹)、福岡、沖縄との間で定期運航便があります*。所要時間は、札幌、名古屋、大阪から70分程度、福岡から1時間40分、沖縄で3時間程度です。新潟空港からは、リムジンバス(新潟交通)でJR新潟駅(終点)で下車してください。なお、「新潟駅」行きは「新潟駅(万代口)」行きと「新潟駅(南口)」行きとありますが、どちらも構いません(前者が急行で所要時間25分、後者は各停で30分です)。

*詳細な時刻表は<http://www.niigata-airport.gr.jp/flight/>を参照して下さい。

②新幹線を利用する場合

上越新幹線(「とき」)に乗車し、新潟駅で下車して下さい(東京駅からの所要時間は約2時間)。

③高速バスを利用する場合

交通費を節約したい学生会員にお勧めなのは、高速バスを利用することです。池袋駅東口から新潟駅まで、午前7時から1時間おきに運行されています*。所用時間は5時間20分とかなりかかりますが、料金往復で9,450円と新幹線の半分程度です。なお、この場合は終点は万代シティバスセンターですので、新潟大学に行く場合は新潟駅で必ず下車して下さい。

*詳細な時刻表は<http://www.niigata-kotsu.co.jp/kengaikousoku/tokyo.shtml>を参照して下さい。

(2) JR新潟駅から新潟大学までのアクセス

①バスを利用する場合

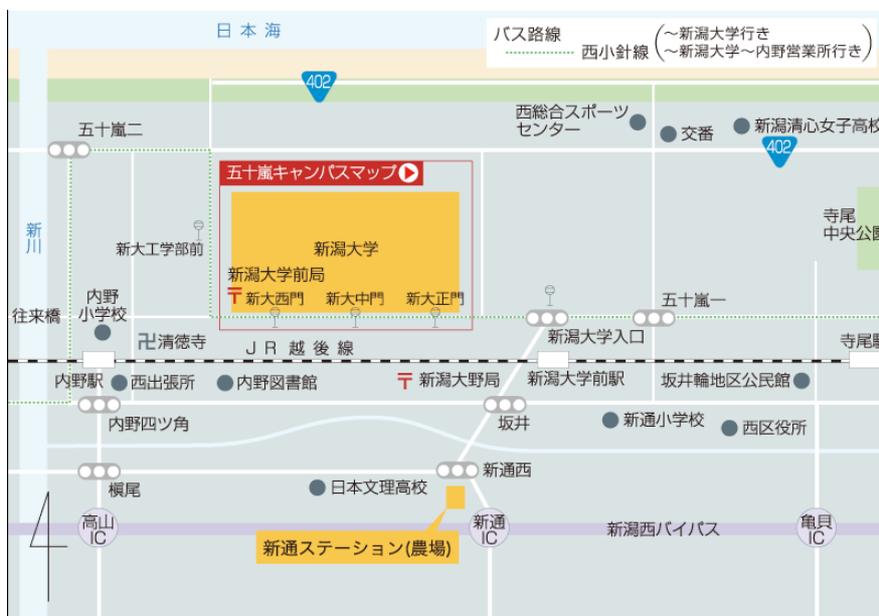
JR新潟駅（万代口）「新潟駅前バスターミナルのりば」7番乗り場から「600 新潟駅前～西小針～内野営業所線」、「601 新潟駅前～西小針～新潟大学線」、「602 新潟駅前～西小針～新潟大学～内野営業所線」に乗り、「新潟大学正門」「新潟大学中門」「新潟大学西門」で下車（所要時間は約50分）。各停留所から大会会場である総合教育研究棟までは徒歩で5分程度。料金は460円です（降車時支払い）。

なお、同乗り場から「600 新潟駅前～西小針～内野営業所線」「607 新潟駅前～西小針～信楽園病院線」に乗って「新大入口」で下車するという手もありますが、10分以上は歩かなければならないので、あまりお勧めできません。時刻表*をご確認いただき、上述の各停留所で下車されるのが楽です。

*<http://bus.niigata-inet.or.jp/view.asp?ROUTEID=27&POINTID=2007&STOPID=7>

②JR越後線を利用する場合

JR新潟駅から「新潟大学前駅」で下車し（所要時間20分程度）、徒歩で15分程度。なお、新潟駅からタクシーで約30分ですが、料金は4,000円程度かかります。



会員のみなさまへのお知らせ

1. 東日本大震災に対する本学会の対応について

3月11日の大地震・津波、そして原子力災害を受け、本学会としても、さまざまな対応をとってきました。これまでの対応について、会員の皆様にご報告をいたします。

この間、本学会では、理事会を中心に対処策を協議してきました。まず3月13日付けで本学会として、被災された方に向けたお見舞いをホームページで発表し、本学会としても今後対応を検討していくことを公表しました。

その後、理事会メンバーの間で、対応の方針について検討を行い、当面の課題を4月5日までに、決定しました。この中には、1) 被災された会員に対し、2011年度の会費と大会参加費の免除を認める、2) 本学会として対外的な意見公表等を必要に応じて行う、3) 特別委員会等の設置を含む対応の体制を検討する、などが含まれます。

このうち、1) について、6月12日の理事会で正式に方針を決定いたしました。詳細は、本ニュースの後出をご覧ください。

2) については、日本学術会議による緊急意見募集に応じ、4月8日付けで、日本都市社会学会としての緊急の意見を、理事会による検討を踏まえて提出しました。内容は、下記の通りです。

3) については、事態の進行、会員による研究や支援活動の状況、他学会の動向について情報を収集しながら、方針を検討してまいりました。その上で、6月12日の理事会において、「東日本大震災対応ワーキンググループ」の発足を決定し、浅川達人会員、山下祐介会員、渡戸一郎会員をグループメンバーとして、今後の活動について検討をお願いしました。なお、本ワーキンググループは理事会の下に置かれ、当面の態勢としてとくに任期は定めませんが、今年9月以降にスタートする次期理事会にも引き継がれる方針であることを申し添えておきます。次ページにも関連の記事がありますのでご参照ください。

すでに、さまざまな対応をされている会員の方も多いかと思えます。学会としての、また都市社会学研究者としての対応のかたちについて、ご意見・ご提言など、学会事務局まで、ぜひメールでお寄せください。

【日本学術会議向けの緊急意見・要望】

2011年4月8日

東日本大震災とそこからの復興に向けての緊急意見・要望

日本都市社会学会

巨大地震・津波という激烈な自然災害に加え、原子力発電所事故とそれともなう地域社会の離散、都市部における大規模停電・節電という出来事が累重する未曾有の状況を前にして、都市社会を研究対象とする本学会もさっそく検討を開始し、以下の要望・意見をまとめた。本学会にも課題に対応できる専門性をもった研究者が多数おり、協力や参画を進めていくことを理事会として確認した。

(1) 復興に向けた中核組織の設立と、コミュニティ再建の社会過程に熟知した専門家の参画

1-1 地域の復興や被災者の生活再建のための調査・計画立案・事業運営を集約する組織が、国レベルで早期に設置されることを要望する。また、自治体レベルでの同様の組織設置に対する国の支援を要望する。

1-2 同上組織には、コミュニティ再建や被災者の生活再構築を、「住民に寄り添う支援体制」の下で進めることをサポートする専門的人材が欠かせない。この際、支援や復興が新たな社会的排除や格差をもたらさないような配慮も重要となる。都市社会学を専門とする本学会としても、組織構築・運営、計画立案・実施に向け、各種協力の態勢を整える。

(2) 原子力災害に取り組む学際的な研究体制の構築

2-1 大規模な原子力災害とそれによる地域社会の離散という、過去に例のない課題に取り組み、解決を目指し、経験を記録・共有していくため、自然科学・工学・医学・社会科学にまたがる研究推進と支援の態勢を、国と関連機関、学術団体等が協力しながら緊急に構築する必要がある。

(3) 研究推進に向けた緊急対応の必要性

3-1 災害時の対応（避難所生活を含む）についての学際的研究を支援する研究助成事業を要望する。

3-2 既存の研究助成事業について、新しい課題の出現に対応した柔軟な運用を可能にする条件緩和策を要望する。

3-3 復興に向け、国や公的機関が保有する各種関連資料・データの公開・利用を促進する（国勢調査などの被災地マイクロデータの緊急整備など）。

(4) 被災地域に関する資料の緊急保存

4-1 復旧・復興のため、災害前の地域社会の実態を示す資料を緊急に収集・確保することが必要となる。公的記録のみならず個人所有の資料、写真や映像等を含め、被災による散逸の危険性が大きい資料を組織的に収集・保存する体制を急いで確立する必要がある。

(5) 研究への海外研究者の招請・参画と海外への情報発信態勢の強化

5-1 事態の重大性を踏まえ、上記研究の推進に際しては、海外の研究者にも積極的な参加を求めることが欠かせない。これにより、日本の現状を海外へ情報発信する回路を広げるとともに、日本の経験を国際的に共有する機会を拡大することが可能になる。

2. 東日本大震災に関する情報提供の呼びかけ

日本都市社会学会東日本大震災ワーキンググループでは、東日本大震災に関する日本都市社会学員の活動について、情報を集めています。

震災に関する調査、支援・ボランティア活動など、個人で／グループで／大学で、あるいはその他の形で、都市社会学者がどのような活動をしているのか、あるいは今後する予定があるか。ごく個人的な関わりでも結構です。都市社会学者と震災との関わりについて広く情報をお寄せ下さい。

この大震災では、東北・関東の各地方都市で激甚といえる被害が発生し、都市社会をあつかう都市社会学としても、今後、何らかの共同プロジェクトを考える必要があります。とはいえ、会員の方々がどこで何をしているのかの情報共有も、まだ十分にできていない状況です。

情報につきましては、実施の日時（予定も含む）、実施場所（市町村名ないしは集落名）、関係・協力団体、支援活動・調査内容（結果）など、詳しく明記いただければ助かります。

日本都市社会学会東日本大震災ワーキンググループ※

（山下祐介、浅川達人、渡戸一郎）

連絡先：浅川達人 (asakawa@soc.meijigakuin.ac.jp) 山下祐介 (me33078f@me3.seikyou.ne.jp)

※6月12日に開催されました日本都市社会学会理事会にて、今回の東日本大震災に対する日本都市社会学会としての対応を考えるため、ワーキンググループを設置したものです。

<参考 日本社会学会からの呼びかけ>

東日本大震災にかかる社会学研究者への呼びかけ
震災問題への取り組みに関する情報提供のお願い

2011年6月20日

日本社会学会第84回大会では、2011年3月11日に発生しました東日本大震災に関する研究活動委員会企画特別テーマセッションを行います。その準備のため、本震災に関わる社会学関係者の研究等の活動動向について情報収集を行うこととしました。各分野の社会学系学会の事務局担当者、あるいは各会員の皆様におかれましては、以下のような情報を特別テーマセッション実行委員宛お寄せ下さい。

また、7月24日（日）13時30分より、法政大学市ヶ谷キャンパス大学院棟601号室にて、「震災問題研究会」として、本セッション開催に向けた準備会・情報交換会を開催します。関心のある方はご参集下さい。なお情報交換会につきましては、9月開催の大会終了後にも実施の予定です。

本震災は日本社会の根底を揺るがし、変革を迫る問題を孕んでおり、学会横断的な情報交換の機会を提供することが必要との判断からの提案です。集まった情報につきましては、とりまとめの上、日本の社会学者の震災対応についての情報として、ホームページなどで公表し、社会的活用役立てることを目指していきます。なお、どのように公表するか、またどういう情報が必要なのかにつきましては、2回の意見交換会を通じて検討させていただければと存じます。

東日本大震災に関連しまして、以下の点について情報をお寄せ下さい。

- ①各分野の社会学系学会の震災対応状況
- ②各大学の震災関係の対応状況（被災地・避難所支援、ボランティア・センター、研究助成、研究チームの設立など）
- ③各研究者・研究チームで行っている震災関係の研究
- ④各研究者で行っている個別の被災地支援・訪問など
- ⑤その他

情報の記載の仕方の詳細につきましてはお任せします。例えば一言、「ここで研究を行っています」でも結構です。今後の情報収集の継続のため、お送りいただいたメールアドレスに問い合わせをすることもあるかもしれませんがご容赦願います。その他、こちらから情報収集する場合がありますので、その際はどうかご協力下さい。

研究活動委員会テーマセッション実行委員：石田佐恵子、荻野昌弘、田中重好、船橋晴俊、正村俊之、山下祐介

情報送信先・問い合わせ先：yama@sings.jp（山下祐介・首都大学東京）

3. 理事会報告

2010-2011年度第3回理事会が、6月12日（日）15:30から明治学院大学で開催されました。企画委員会からは、第29回大会のタイムテーブル、自由報告部会の編成について報告があり、テーマ部会、テーマ報告部会、シンポジウムの準備の進捗状況について報告がありました。編集委員会からは、『日本都市社会学学会年報』第29号の構成についての報告がありました。事務局からは、日本都市社会学学会年報第27号のJ-STAGE登録に関する作業についての報告がありました。

審議事項において、震災関係の対応が議論され、(1)会費・大会参加費の免除について、(2)「東日本大震災対応ワーキンググループ」の発足を決定し、浅川達人会員、山下祐介会員、渡戸一郎会員をグループメンバーとして、今後の活動について検討を依頼しました。

4. 編集委員会報告

『年報』第29号は、9月に開催される第29回大会で会員の皆様に配布いたします。

今回の年報では、昨年の第28回大会で開催されたシンポジウム「映像フィールドワークと都市社会学」を特集した6本の論文が掲載されるほか、自由投稿論文6本、リプライを含む書評9本が掲載されます。編集作業の途中で東日本大震災が起り、郵送でのやり取りに支障が出る可能性を考え、連絡を主にメールで行ったことや、その結果連絡の確認が取れず一部締切が徹底できなかったことなど、種々困難はありましたが、何とか予定通り配布できる見込みです。その他、事務局の不手際などもありまして、投稿者ならびに査読者の方々にご迷惑をおかけすることのありましたことを、改めてお詫び申し上げます。

(常任理事・編集委員長 玉野和志)

5. 『日本都市社会学会年報』第30号(2012年発行)自由投稿論文・研究ノートの募集について

編集委員会では、『日本都市社会学会年報』30号(2012年発行)に掲載する「自由投稿論文」、「研究ノート」および「書評プライ」を募集します。投稿を希望される会員の方は、『年報』29号(2011年発行)に掲載される編集規定、投稿規定、および執筆要項をご覧の上、審査用原稿(3部)を2011年11月30日(消印有効)までに編集委員会事務局あて、余裕をもって郵送して下さい。なお25号より英文要約を掲載することとなっております。投稿ご希望の方はこの点お含みおき下さい。

投稿資格のないもの、投稿期限を過ぎたものは一切受け付けられませんので、くれぐれもご注意ください。

※本年9月の大会終了後、編集委員会事務局が移転する予定です。これにあわせて投稿原稿の送り先も変更になります。詳細は11月初旬までに発行予定の「学会ニュース」または学会ホームページで確認して下さい。

(常任理事・編集委員長 玉野和志)

(2011年大会まで) 〒192-0397 八王子市南大沢1-1 首都大学東京人文科学研究科社会学分野 玉野和志研究室気付 日本都市社会学会編集委員会事務局 電話：042-677-2058(玉野研究室直通) FAX：042-677-2059(社会学研究室気付) E-mail：tamano@k.email.ne.jp

6. 学術機関誌「都市社会研究」への投稿論文の募集について

せたがや自治政策研究所(世田谷区が設置した自治体シンクタンク)は、区民の皆様や学生、研究者の方々の日ごろの研究の成果を発表する学術機関誌「都市社会研究」を平成20年度より発行しております。「都市社会研究」への論文掲載は、当研究所内に学識経験者による編集委員会を置き、査読・審査のうえ決定します。投稿論文は、下記により募集しておりますので、皆様の応募をお待ちしております。

編集委員会委員 大杉 寛	首都大学東京大学院社会科学部研究科教授
後藤範章	日本大学文理学部社会学科教授
玉野和志	首都大学東京大学院人文科学研究科教授
原 昭夫	自治体まちづくり研究所長
金澤博志	世田谷区政策経営部長

1. 募集期間 平成23年9月30日まで

2. 募集内容

(1) 投稿論文：学術論文(テーマは自由とします) 原稿2万字以内。

※投稿論文は、都市社会の構築に関連する研究の発表にあてる。研究分野は、社会学、行政学、財政学、その他社会福祉・環境・教育・都市計画等の都市政策研究及び自治体の政策に関するものとします。

(2) 研究ノート：自らの研究をまとめたもの(テーマは自由とします)

原稿 16,000 字以内。

※研究上の問題提起のほか、自治体の政策に関するものとします。

3. 投稿規定・執筆要領

投稿規定・執筆要領の詳細は、世田谷区のホームページをご覧ください。

<http://www.city.setagaya.tokyo.jp/menu/sec/k0450.html>

4. 提出方法 郵送によります。9月30日(消印有効)までに、下記送付先へお送りください。

送付先 〒154-8504

世田谷区世田谷4-21-27 せたがや自治政策研究所あて

5. 問い合わせ先 せたがや自治政策研究所(世田谷区役所内)

電話 03-5432-2242

会員異動

新入会員 (2011年6月12日理事会承認)

<関東地区>

遠藤智世 立教大学大学院

<中部・関西地区>

ジョン・ホンギョ 大阪市立大学都市研究プラザ

中根多恵 名古屋大学大学院

退会 (2011年6月12日理事会承認)

堤 かなめ 九州国際大学

学会事務局より

- ◆学会ニュースNo.89をお届けします。本号は、第29回大会(新潟大学)特集号となっております。みなさまどうぞ奮ってご参加ください。
- ◆重ねてのお願いとなりますが、懇親会は予約制となっておりますので、大会参加の有無とともに同封のハガキにて8月21日(日)までに、お忘れなくお知らせください。例年、ハガキの返信が少なく、大会開催校および事務局が大変苦勞しております。会員のみなさまのご協力をお願い申し上げます。
- ◆大会時には、学会の受付にて『日本都市社会学会年報』第29号を配布いたします。なお、ご参加いただけなかった会員の方(2010年度までの会費を納入済の方に限ります)には、次号ニュースを送付する際に同封いたします。
- ◆2年間事務局を勤めさせていただきました。いろいろご不便、ご迷惑をおかけいたしましたことを心よりお詫び申し上げます。